

# 第1回千葉市文化芸術振興計画 策定懇談会議事録

日 時：平成19年8月22日（水）午後3時00分～午後4時45分

場 所：千葉市美浜文化ホール 4階 会議室

## 第1回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会議事録

- 1 日時： 平成19年8月22日(水) 午後3時00分～午後4時45分
- 2 場所： 千葉市美浜文化ホール 4階 会議室
- 3 出席者： (委員)  
小原規男委員、佐藤克明委員、神野真吾委員、早川恒雄委員、廣崎典子委員、  
松村由利子委員  
(事務局)  
太田市民局長、鈴木生活文化部長、朝生文化振興課長、積田文化振興課長補佐、  
角川文化振興課主査、大木戸文化振興課主任主事  
(オブザーバー)  
(株)ちばぎん総合研究所 平田専務取締役、淡路主任研究員  
(財)千葉市文化振興財団 今泉事務局長、平澤総務管理課長
- 4 議題  
(1)座長の選出  
(2)千葉市文化芸術振興計画策定について
- 5 議事の概要  
(1)座長の選出  
委員の互選により、神野委員が座長に選任された。  
(2)千葉市文化芸術振興計画策定について  
計画策定の背景・趣旨・スケジュール及び千葉市や他の政令市の状況について事務局より説明  
千葉市の文化芸術振興に関する課題の検討  
「千葉らしさ」「千葉文化」  
人材育成  
既存施設の活用促進  
芸術活動に対する支援
- 6 会議経過

事務局(朝生):大変お待たせいたしました。委員の皆様には、大変お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます文化振興課長の朝生でございます。よろしく願いいたします。定刻となりましたので、只今より、第1回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会を開会いたします。なお、八都府市首脳会議では、「地球温暖化防止キャンペーン」の一環として、「夏のライフスタイルの実践」を実施しているため、職

員が軽装となっておりますことをご理解ください。それでは、開会にあたりまして、太田市民長からご挨拶を申し上げます。

市民局長：市民局長をしております太田でございます。第1回千葉市文化芸術振興計画策定懇談会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、委員の皆様には、ご多忙の中、また大変暑い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、市政各般にわたり、何かとご支援・ご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。この度、当懇談会委員へのご就任をご快諾くださいましたこと、厚く御礼申し上げます。本来であれば、お一人おひとりに委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございまして、あらかじめお手許に置かせていただきました。ご了承賜りたいと存じます。さて、委員の皆様にご審議いただきます「千葉市文化芸術振興計画」は、千葉市文化行政の具体的な行動計画として今年度中に策定することにいたしております。これまで、本市におきましては、平成10年度に策定いたしました「千葉市文化振興マスタープラン」に基づき、文化振興を図ってきたところでございますが、国におきましては「文化芸術振興基本法」を平成13年に施行いたしまして、この法の中で国・地方公共団体の責務を明らかにしてございまして、地方におきましても芸術文化に関する施策の総合化が図られなければならないとされております。このような中で、最近の文化行政を取り巻く状況は、公の施設への指定管理者制度の導入、あるいは生活に潤いをもたらす文化芸術への市民の欲求の高まりなど、大変大きく変化しているところでございます。こうした社会情勢の変化に対応するために、本市におきましても、この19年4月に、総合的で計画的な文化行政を展開するため、教育委員会の文化課が文化の一部を所掌してございましたが、これを市長事務部局に統合いたしまして、文化振興施策の一元化を実施いたしました。これによりまして、新しい体制の下、市民の皆様方に分かりやすい文化行政の推進に取り組んでいるところでございます。どうか、委員の皆様方におかれましては、今後の本市の文化行政の具体的なアクションプランとなります文化芸術振興計画の策定に当たってのご審議をお願いするわけでございまして、永年にわたるご経験と豊富なご見識によりまして、計画が無事策定されるようお力添えを賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

事務局（朝生）：ありがとうございました。本日は、第1回目の懇談会でございますので、ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の「千葉市文化芸術振興計画策定懇談会委員名簿」をご覧下さい。名簿に従いまして、本日ご出席のみなさんのご紹介をさせていただきます。最初に、千葉商工会議所経営相談部長でいらっしゃいます小原規男委員さんでございます。

小原：小原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（朝生）：次に、社団法人全国公立文化施設協会アドバイザーでいらっしゃいます佐藤克明委員さんでございます。

佐藤：佐藤克明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（朝生）：次に、千葉大学教育学部芸術学研究室准教授でいらっしゃいます神野真吾委員さんでございます。

神野：神野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：次に、千葉市文化連盟会長でいらっしゃいます早川恒雄委員さんでございます。

早川：早川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：次に、NPOフォーエヴァー副理事長でいらっしゃいます廣崎典子委員さんでございます。

廣崎：廣崎です。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：次に、ジャーナリストで歌人としても活動していらっしゃいます松村由利子委員さんでございます。

松村：松村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：続いて、事務局を紹介いたします。お手元の席次表をご覧くださいでしょうか。市民局長の太田でございます。

局長：太田でございます。よろしくどうぞ。

事務局（朝生）：生活文化部長の鈴木でございます。

部長：鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：文化振興課 課長補佐の積田でございます。

積田：積田でございます。お願いします。

事務局（朝生）：主査の角川でございます。

角川：角川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：主任主事の大木戸でございます。

大木戸：大木戸でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：また、当計画の策定業務にお力添えをいただいております株式会社ちばぎん総合研究所より平田専務取締役でございます。

平田：平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：淡路主任研究員でございます。

淡路：淡路でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：本日、オブザーバーとして出席している財団法人千葉市文化振興財団今泉事務局長でございます。

今泉：今泉でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：平澤総務管理課長でございます。

平澤：平澤です。よろしくお願いいたします。

事務局（朝生）：以上でございます。よろしくお願いいたします。それでは、審議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。まず、次第、当懇談会設置要綱、委員名簿、席次表、それから資料が4点ございまして、資料1「千葉市文化芸術振興計画の位置づけ」、資料2「政令指定都市における文化振興に係る構想・計画等」、資料3の「千葉市基礎データ」、資料4の「文化芸術振興に関する課題整理」。そして、参考資料として千葉市文化振興マスタープラン概要版の冊子、文化庁の第2次基本方針の概要の冊子、A4の1枚もので当計画策定スケジュールでございます。また、委嘱状につきましても、お手許にお配りさせていただいております。よろしくお願いいたします。何か不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これより、議事に入らせていただきたく存じます。まず、議題1の「座長の選任」についてでございます。ここからは、座長が決まりますまでの間、太田市民局長が仮座長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

全委員：異議ありません。

事務局（朝生）：それでは、局長、お願いします。

仮座長：それでは、ただいまご承認をいただきましたので、しばらくの間、仮座長として会議の進行を務めさせていただきます。まず、議題1の「座長の選任」の前に、最初の審議会でございますので、本会の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局（積田）：はい。事務局の積田でございます。よろしくお願ひいたします。自席にて説明をさせていただきます。まず、懇談会の設置目的と所掌事務についてご説明申し上げます。お手元の資料の次第の次のページに懇談会の設置要綱がございます。お開きいただきたいと思います。第1条、設置目的として「本市の文化芸術事業の指針となる文化芸術振興計画」の策定にあたり、計画の一層の充実を図るため、懇談会を設置することとなっております。また、第2条、所掌事務でございますが、（1）として、本市の文化芸術活動の現状と課題、（2）として、計画策定に係る基本方針、（3）として、計画内容、以上の件について調査審議し、市長に意見を述べることとなっております。また、3条・4条では、委員定数、また、任期は来年3月31日までとなっております。また、これから、議題1として、ご審議いただきますが、第4条に「懇談会に座長を置く」と定められており、座長は委員の互選により選任することとなっております。第5条以下につきましては、会議の進め方等について記載してございます。以上が懇談会の概要でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

仮座長：ご苦労様でした。概要につきましては今ご説明の通りでございます。それでは、議題に入らせていただきたいと思います。座長の選任を行いたいと思います。「千葉市文化芸術振興計画策定懇談会設置要綱第4条」に基づき、互選により選任したいと思いますが、どなたか立候補または推薦される方はおいででございましょうか。

小原：はい。大変僭越でございますが、発言をお許し願ひたいと思います。本会の座長といたしましては、現在、千葉大学で芸術をご専門にされておられて、文化芸術には大変造詣の深い神野先生が座長にふさわしいと存じますのでご推薦申し上げます。

仮座長：ただいま、小原委員さんから座長には神野委員さんをご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

全委員：異議ありません。

仮座長：ご異議ないようですので、神野委員を座長に決定してよろしいでしょうか。

全委員：（拍手）

仮座長：ありがとうございます。それでは、千葉市文化芸術振興計画策定懇談会の座長に、神野委員を決定させていただきます。では、ここまで仮座長を務めさせていただきましたが、ここで、神野座長と交代いたしたいと思います。ご協力ありがとうございました。

事務局（朝生）：それでは、神野座長さんには座長席のほうへ移動をお願いします。

事務局（朝生）：それでは、神野座長さんからご挨拶をいただきたいと思います。

神野：大変重責を任されて、自信はありませんが、非常にお力のある委員の方々と一緒により計画の骨子を作れるといいと思います。局長さんのほうからお話がありましたが、各自治体の個性や色を出すということにおいて、文化は非常に大切な役割を果たしうるものだと思います。これまでは、自治体は箱物を整備して市民の余暇活動の充実というところに力点が置かれていたように思いますが、それだけではなく、既存の施設をどう活かしていくのか、人間がどのようにそれに対して関心をもったり、情熱をもって当たったりするのか、そういう環境を含めた総体がおそらく「文化」として非常に重要なこととなってきて、そういう文化的な環境が整っている自治体は、まわりの自治体からもうらやましがられ、その土地に住んでみたいと思われ、すでに住んでいる人には誇りに思えるようなまちになっていく。そういうことが理想としてあるのではないのでしょうか。今回の文化芸術振興計画が千葉市の文化的まちづくりにつながる方向に道筋をつけることができたらと思っています。ご協力お願いいたします。

事務局（朝生）：ありがとうございました。それでは、ここからは、会議の進行は神野座長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

神野：今回の文化芸術振興計画策定懇談会、非常に充実した資料を事務局のほうで用意していただいています。これらについてそれぞれご説明いただこうと思いますがよろしいでしょうか。

事務局（積田）：では、事務局のほうで私からご説明させていただきます。また自席にて説明させていただきます。まず、お手元に「千葉市文化芸術振興計画策定スケジュール」という一枚紙の資料が置いてあると思いますが、こちらでまずご説明させていただきます。既に、本年5月から、市役所庁内に関係課による調整会議を設けたほか、計画策定についての作業を、先ほどご紹介いたしました「ちばぎん総合研究所」に委託し、協働で文化団体等へのヒアリングや市内文化施設の現地調査を現在行っているところでございます。そして、本日、第1回目の懇談会を開催する運びとなりました。今後の予定としては、12月に予定しております第2回の懇談会で素案のご検討をいただいた後、年内にパブリックコメントを終了させて、計画案の調整・修正を行い、2月に予定しております第3回の懇談会を経て、策定する予定でございます。以上が策定までのスケジュールでございます。次に、資料1をご覧ください。資料1は、「千葉市文化芸術振興計画の位置づけ」という資料でございます。この資料によりまして、本計画の背景や趣旨などについて、ご説明させていただきます。本市では、平成13年の国の文化芸術振興基本法に先立つ形で、平成11年に「千葉市文化振興マスタープラン」を策定しております。その資料はみなさまのお手元にその「概要版」をお配りしております。マスタープランでは、個性豊かな新しい千葉文化の創造を基本理念といたしまして、文化の担い手である市民はもとより、企業、教育機関、行政が互いに協働して、新しい千葉文化を目指すこととなっております。文化振興施策の柱としては、「千葉文化を担うひとづくり」「文化活動の場づくり」などの、5本の柱を掲げております。しかしながら、マスタープラン策定後の諸情勢の変化として、地方分権の進展、民間と行政の役割の分担の見直しなどはもとより、先ほど、市民局長の挨拶にもございましたが、公の施設への指定管理者制度の導入や文化芸術活動への市民の欲求は近年、大変大きく変化をしております。このような状況を踏まえ、マスタープランの理念に基づき、基本目標を達成するための具体的な計画である「文化

芸術振興計画」を策定することとなったものでございます。次ページをお開きいただきますと、これからの「千葉文化」の方向性や指針となる計画等が記載されております。まず、文化庁が策定した「文化芸術の振興に関する基本方針」。こちらも白い冊子をお配りしてございます。こちらの内容は、「文化芸術の振興の意義」、「重点的に取り組むべき事項」として、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」「文化芸術活動の戦略的な支援」「地域文化の振興」などの6項目が、平成19年2月に閣議決定をされております。次に、2段目の左側には、本市の「第2次5か年計画」の概要、右側には、本市の政策調整課のほうでございまして、「シティセールス戦略プラン」の素案が記載されております。また、下段に記載されている事項は、昨年度に東京情報大学と協働で実施した「文化芸術振興計画策定に係る基礎調査結果」を参考として記載させていただきました。

以上で、資料1の説明は終了させていただきます。

引き続きまして、これまでに実施した調査・研究を基にまとめました、資料2から4につきましても、関連がございますので、ちばぎん総合研究所の淡路主任研究員より説明をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

神野：お願いします。

淡路：淡路でございます。それでは、資料2・3・4について私のほうから説明させていただきます。自席にて説明させていただきます。資料2ですが、参考として政令指定都市の動向についてまとめてございます。1枚目は各政令指定市が策定している文化振興に関わる構想・条例・計画をまとめたものです。一番上に千葉市で、以下北から南へ順番に並んでいます。政令指定都市への移行年については、ここ数年間で政令市に移行した市のみについて記載してあります。また、構想や条例や計画すべてがそろっているから良い悪いというものではなくて、文化という切り口だけの計画はもっていない市もありますが、多くは総合計画の中で総合的に進めていくものと位置づけていますし、現在策定中のところもあります。2枚目に、各政令指定都市のホームページなどで計画書を見たり、各市に電話等で照会したりして、現在どのような活動を行っているかということをもとめたものです。各市が行っているものすべて記載しているわけではなく、あくまで主な事業とお考えいただければと思います。今の資料と同じように、一番上に千葉市、以下順に記載してございます。一番上の行に、ある程度区分をしております。「交流・発信」「身近な鑑賞機会の提供」など、これは私のほうでカテゴリー分けをしています。多くの市の事業をピックアップしたときに、おおよそこの項目で分けてみますと、それぞれの市の特徴が分けられる感じがいたしました。それぞれ、文化のみに関わっている事業だけではなく、近年の傾向として、観光のような、多くの人をまちに呼び込もうとするような視点も持ち合わせた文化に関する事業、または、地域にいる芸術家を育成しようというような、芸術文化を根付かせようとするような取り組みが近年非常に目立っています。各市においては、独自のカラーを打ち出そうとする意図がよく表れておりまして、南のほうにいくと、東アジアを意識した施策が多くありますし、広島は平和を前面に打ち出して多文化共生というような施策も見られます。

多くの市では独自色を芸術文化によって表そうとしていることが見受けられます。

次に、資料3は基礎資料として千葉市の統計データでございます。

まず、人口についてですが、日本は全国的に見て人口減少という時代に入っていくと言われていま



すが、千葉市においては人口が今でも伸びているという状況です。国勢調査を比較しますと、12年と17年では、県の人口の伸びが2.5%に対して千葉市では4.5%。

各区によっても人口構成に特徴があって、緑区では子どもの割合が高い、若葉区では高齢者の割合が高い、という傾向があります。人口の伸びを比較しますと、一番伸びているのが緑区、10.8%、若葉区だけが減少しておりまして、子どもの割合が高いことや高齢者の割合が高いことと人口の伸びに関連性があると考えられます。

その下、市内にある文化施設を紹介しています。

市の施設だけではなく、県や他のところが設置したものも含めてご紹介しています。ホールについては席数も参考までにご紹介しております。本日お集まりいただいております美浜文化ホールというのがホールのいちばん下の段でございます。19年7月にオープンしたばかりの施設ですが、その上の千葉市文化交流プラザ、旧名称はぱ・る・るプラザといいますが、この4月に市の施設となっております。実際の竣工は11年の10月ですが、市の施設としては新しい施設です。市の施設の中で進めようとしているのが地区ホールなのですが、地区ホールとしては、千葉市文化センターが中央区、若葉文化ホールが若葉区、美浜文化ホールが美浜区に設置されています。多くの文化施設が中央区にあるということがお分かりいただけるかと思います。右側にまいりまして、文化施設の利用状況をご紹介しております。ホールについては人数ではなく、利用の件数ということになっております。市民会館が一度減少していますが、休館の影響と考えられます。美術館と博物館については来館者数、人数になっております。最後に資料4にまいります。まだ調査・ヒアリング等終了しておりません、半ばですが、これまで調べたものを現在ある文化振興マスタープランの5本の柱に沿って5つに分けて、課題やいただいたご意見などを整理しています。平成14年度に全世帯向けに行ったファミリーアンケートの中では、芸術文化に対する市民の関心が非常に高いということが出ています。これから始めたい活動の1位はスポーツですが、2位に芸術文化の自演・創作・鑑賞が挙がっています。市政だよりでほしい情報として、1位は健康・医療に関するもの、2位は高齢者福祉や介護に関するもの、3位に講座や講演会等のお知らせがほしいということで、上位にきています。また、昨年度千葉市で行った都市イメージ調査の中でも、千葉市に市民がどのようなイメージをもっているか出ているのでご紹介します。まず、千葉市民としての誇りや一体感が希薄である。また、温暖な気候、都心に近いなどいいところはたくさんあるのに、千葉市の魅力はこれですというような顔が見えにくい都市ではないかというふうに多くの方が感じているということが出ています。昨年度の文化芸術振興計画に係る基礎調査の中から提言がございますのでこちらをご紹介します。

民間、特に企業がどのように文化振興に関わったらいいのか、その際に情報提供が非常に重要になってくるのではないかと、また現在、高齢者の多くの方は文化芸術に親しんでいる傾向がありますが、働き盛りや若い人がなかなか難しい。そういう人たちをどうやって取り込んでいくか、というところが課題ではないかと。また、ホールが整備されてきていますが、大きな施設より、身近な施設、また地区ホールが必要、必要でない、様々な意見がありますが、施設の利用の仕方も検討していく必要があるのではないかと。このような提言がなされています。

最後に、団体ヒアリング。こちらは、6月に文化連盟の加盟団体の方からご意見をいただいたものを掲載しています。みなさん公民館活動からそれぞれの分野の活動へと発展されたとおっしゃっていて、公民館活動は大きな役割を果たしてきているようですが、共通しているのが、メンバーの高

齢化、固定化というところですか。なかなか若い人が入ってこないのが課題だとおっしゃっていました。また、活動を続ける中で、子どもや親しみたいという方にどのように役に立っていただけるのかわからないし、情報も得られないというご意見がありました。補助金についてもどのように配分するのか、どういう目的で配分するのかについても議論が必要なのではないかというご意見を頂戴しています。ここで、課題を整理させていただきまして、ポイントとして5つに分けさせていただいています。まず、「交流・発信」というところで、千葉市らしさをどのように打ち出していったらいいのか。また、「身近な鑑賞機会の提供」ですが、若者などがなかなかこういった機会に恵まれていない、子どもたちが芸術文化活動に参加できない、こういったところから、どのように文化活動を拡大していったらいいのか。「人材育成」については、子どもたちや市内在住の若手の芸術家やボランティア活動に携わりたいという方をどのように取り込んでいくか。「活動の場所の確保」として、芸術家が継続して活動していただける場、稽古場、文化活動ができるような場・・・、現在たくさんある文化施設をどのように有効に利用していったらいいか。最後に「活動支援」としてですが、行政の横断的な支援体制はもちろん必要ですが、これまでにない新しい形での文化団体に対する支援の方法がどういったものがあるのか。情報提供の方法など、これらの5つのポイントを踏まえてご検討いただければと思います。私からのご説明は以上でございます。

神野：ありがとうございました。文化振興マスタープランを出発点としてこれまで様々な調査等を行ってこられて、その整理がされていたり、他の政令指定都市との比較の中で、千葉市が行っている事業がどれくらいあって、どういう分野に集中しているのかという分析もしていただいている。あとは、基礎データとして千葉市の現在の状況を分かりやすくまとめていただいて、大変参考になるのではないのでしょうか。このあとの進め方ですが、非常に大きなテーマでありますので、事務局でまとめていただいた5つのポイントを視野に入れつつ、もうひとつ、資料の2の2枚目、「政令指定都市の特徴ある取り組み」の千葉市の部分で、横軸は7項目に分野が分けてありますが、「稽古場・創作の場の提供」、「特徴ある支援方法」の部分が残念ながら空白になっている。他の自治体もそれほど充実しているわけではないのですが、千葉市はその他の項目ではかなり充実した内容の試みをしている中で、この部分が空白になっているということは、非常に単純な見方ではありますが、このあたりは力が入っていない部分でもある。このあたりを視野に入れながら、様々なアイデアやご意見をいただければ。今日具体的に答えを出すというわけではないので、それぞれの委員の方々のお立場とか、ざっくばらんにリラックスした雰囲気の中で話ができたらいいと思います。最初のところ、「交流・発信」というところで「千葉文化」というのがキーワードになっていて、全体の底に流れる千葉らしさというところについていろいろなお立場からご意見をいただけたらと思います。それぞれの委員の方の自己紹介の時間を設けていませんので、普段どのようなことをされているか交えながらお話いただければと思うのですが。

早川：おそらく年長者だから私から。ふだんどういう文化芸術活動をやっているのかと言われれば、全くやっていません。その点はまずお断りしておきます。最初からこのような発言で大変恐縮ですが、「千葉文化」とか「千葉らしさ」とかいうものは、この際まったく考えなくていいのではないかという考え方です。千葉市の本当の伝統芸能とか、それを千葉らしさというならいいのだけれど、文化芸術を考えるとときに敢えて千葉らしさというのは意識しなくていいのではないかと私は思い

ます。

神野：私も色々なところで文化事業に関わっていて、他の自治体でもそうだと思うのですが、なんとならしさというところで、伝統的なもの、昔何かあったのではないかと探していくと、あるところにはあるのですが、歴史がないわけではないのですが、不幸にして適当なものがない場合もあり、そこを無理やり掘り起こそうとしてもなかなか魅力あるものが作れなくてぐるぐるやっているという状況もあります。早川委員のご指摘を積極的に理解するなら、千葉らしさというのは、新しく作るものではないかということ。

早川：結果的に出来上がるものということですね。

神野：そうですね。今のご意見、大変面白かったので、何かご意見があれば。

廣崎：私はNPOを立ち上げてまだ1年くらいなのですが、千葉に芸術文化が根付いていないということでNPOを立ち上げたものです。千葉市の文化振興財団のほうで、狂言で「千葉笑い」というのを作られて、2年間やっていらしたのですが、それを受講して、その狂言の魅力がとても素晴らしいということで、それをどんどん千葉に広めたいと思ってNPOを立ち上げました。早川委員さんがおっしゃったように、千葉って何があるの？と考えると、千葉都民の方も多かったりして、千葉らしさが私自身分からなかったのです。これからどんどん、小学校、中学校、高等学校、子どもから文化芸術、本物を見て、千葉を見つめなおすことができないかという考えであります。

神野：たとえば千葉笑いを学校でやっていくことを計画中なのですか？

廣崎：千葉笑いに限らず、文化芸術を学校関係で実際に見るといことがないですね。できたら、学校で、子どもたち、もちろんPTAを交えてもいいのですが、実際に本物を見てもらいたいというのが希望です。

神野：文化庁関係で本物の舞台公演とか、いくつか学校に照会して手を上げたところで選定をしてというのがありますが、いかんせん少ないですね。

廣崎：でもこのごろはすごく。

神野：昔に比べれば。それが全国ということではなくて、千葉発の何かを広く見せられたらということでしょうか？

廣崎：千葉発というのはちょっと難しいのではないのでしょうか。千葉発というと、どうしても、例えば千葉氏になってしまう、平将門になってしまうということで限られているかなというところがありますので、そういうふうには考えていません。

松村：私はさっきの淡路さんの説明、とても面白かったのですが、資料2の「政令指定都市の特徴ある取り組み」を見ますと、それぞれの市が特徴あるものを打ち出そうというのがわりあいはっきりしていて、千葉市も音楽に力を入れているのかなというのが見受けられて、それはそのままでもいいのではないかと、下手に広げて拡散してしまうよりいいのではないかと思います。私はさいたま市の「顕彰」にある現代短歌新人賞というのを今年頂戴して、たまたまでしょうけれど、埼玉県男女共同参画推進センターから講演会依頼、10月には所沢市の亡くなった女性歌人を記念する毎年のイベントに呼ばれていて、埼玉県は文学に力を入れているのかなと思っています。現在取り組んでいるものを上手に発信する。今以上に市民に親しんでもらう。そして市から外にも知ってもらうというのもこれからの課題になってくるのかと。その意味で、資料4で、5つのポイントのなかで、人材育成の「文化芸術ボランティアの育成」というのは面白いと思います。団体ヒアリングの中で、教えたい人はたくさんいるが教わりたい人は少ないというのは面白くて、例えば、ホールでもボランティアというのがあり得るのではないかと。先だって、習志野市の文化ホールで開かれたNHK交響楽団の若手金管楽器奏者のアンサンブルのコンサートがあったのですが、実は、習志野市在住のN響のクラリネット首席奏者がホールの理事をやっていて、比較的自由にイベントを企画なさるようで、ごちんまりとした大変いい演奏会でしたし、ホールでのボランティアの人もいて、チケットを切ったり、ちょっとしたお手伝いをする人を市民から募るといったのがあったので、もう少し発展させて、例えば音響とか照明とか心得のある人に呼びかけるとか、あるいは講座を開いて、受講者は少し専門的なボランティア活動をしてもらうとか、市民が単に聴きに行ったり見に行ったりするだけでなく、参加してステップアップした実感が得られるようなものもできるのではないのでしょうか。

神野：千葉市はすでに非常に充実した文化事業を展開しているのではないかと。音楽を中心とした傾向がある、それをブラッシュアップしてうまく発信していくのも大事なのではないかとということです。発信をするというときに、今までの主催側の組織から既存のルートにのせて広報していくというだけではなく、活動を担ってくれる人材を作りながら、違う層での情報発信がされていく。これは、人材育成のところにもつながっていく話なので、そのときにまたお願いします。

早川：ちょっとお伺いします。ここで言っている情報の発信というのは、どういうことなのでしょう。千葉市在住の方が芸術文化活動に参加してその成果を外に出していくというのが発信なのですか。それとも、例えば、超一流のアーティストを連れてきて、しかるべき劇場やホールで公演して市民に見せるというのを情報の発信と言っているのですか。どちらの意味ですか。両方含まれているという理解でいいのでしょうか。

神野：両方でしょうね。今、早川委員がおっしゃったように、千葉から何か発信していくのは、非常に高いレベルのものをやることによって、千葉市はこういう芸術をサポートしているという千葉市の見せ方もあるでしょうし、そうではなくて、千葉にはこういう文化的な資産もあるというような可能性もある、ここは、どちらかを選択するという可能性もあるでしょう。

早川：音楽中心とおっしゃったけれど、ここには書いていないけれど、薪能などは素晴らしいけれ

ど、マイクを使うわけではないので2千人も3千人も見ることにはできません。そうしたら回数を増やすということになるけれど、そうするとお金がかかるということになるのです。

神野：回数を増やすとなると一回限りの良さが無くなってしまおうとか、痛し痒しというところですね。

早川：文化芸術の情報発信ということになると、日常的に見る人はいないわけですから、非常に意味があると思うのですが、今おっしゃったような限界は当然出てきます。

それから、東京フィルの定期演奏会、年4回、これはやはり相当な情報発信になる。それから、NPOでセプトニスちば、先ほどのお話の習志野でやったというのと全く同じで、千葉県内に在住の演奏家を集めて公演会を定期的にやる。だから、千葉市民が作って発信というのあれば、持ってきてという2つの意味がある。創造というのはむしろ前者のほうでしょうね。

神野：両方とも視野に入れていかないといけないと思います。力点をどこに置くのか、両方に力を入れていくという可能性もあるでしょうし、こちらに力を入れていくという可能性もありうるでしょう。千葉は顔の見えにくいまちと言われていることを考えると何を選択するかということも課題になってくるのだと思いますが。

小原：私は商工会議所ですと企業からの芸術活動と考えてしまうのですが、この前の基礎調査で、企業587社のうち120社から回答があったということで、調査の結果があがってしまっていて、3分の2は実施されていない、活動の内容が資金の援助を中心としたもので、今後は企業としては活動の場を提供したいとか共同主催のイベントをやりたいという答えが多かったらしいのですが、実際、バブルの頃は企業メセナと言って、美術館をやったり音楽活動に協賛したりということが多かったのですが、最近はどういうところがあるかというと、地元の銀行さんです。千葉銀行さんは、ひまわりコンサート。それから日本橋のほうでアートギャラリーを開いています。あるいは、フィルムギャラリー。千葉銀行さんのもっているフィルムを他の団体に貸したり支援したりする活動をしています。京葉銀行さんはアルファコンサートに協賛しています。あるいは本店のウインドーに生活文化の歴史的な品物、今は竹製品などを展示して、芸術の振興をやっています。千葉興業銀行さんはコスモスコンサートとか写真展とかセミナーとか、ほとんど自主企画でやられています。その他の企業でどういうところがやっているかというと、やはり大手の新京成電鉄さん、キッコーマンさんなどが目立つところで、なかなか中小企業の関わりは、自分のところでやっているというのは少ないのです。かといって、やっていないというわけではなく、千葉市ではありませんが、九十九里のほうに不動産関係の会社がありまして、中小企業なのですが、自分のところでこのようなミニコミ紙を出していて、コンサート、能・狂言の案内、ワンコインコンサートを周知して、参加しませんか、見に行ったらどうですかという案内をされています。芸術関係については、中小企業は経営者の意識でやるやらないが左右されてしまうところがあります。千葉で気がつくのは、若い人の活動の場が少ないという意識があります。例えば、中心街・商店街の空洞化のなかで、若い人たちがまちのあちこちで自分たちの制作したものを発表できる場などがまちの活性化にもつながっていかないと商工会議所の者としては常に感じるところです。今回この役を引き受けて考えた

のは、自然の草や木と同じように、芸術というのは、子どもはもちろん老いも若きもすべての世代にとって失われてはならない必要なもので、そういう観点から考えても、千葉でそういうものが盛んになっていけばいいなと思っています。

神野：日常の中で当たり前のように文化が紹介されたり参加したりできる環境づくりができないかということですね。

小原：既存の施設を利用してというお話もありましたが、まだまだ有効活用できるものがあるのではないかと思います。施設といってもそのためのホールなどだけでなく、商店街の店や学校の教室などもそれにうまく結び付けられないかと。

神野：それはまた活動の場の確保のところでもまた触れたいと思います。

佐藤：私は住んでいるのは川崎市ですが、同じ政令指定都市で川崎市の文化マスタープランづくりの委員になっていたこともあって、何かお役に立てるかなという思いで伺いました。私が現に住んでいる川崎市の中心、東横線の渋谷と横浜のほぼ真ん中に元住吉という駅がありますが、急行が止まらないけれど、乗降客は非常に多い駅で人口が増えている。そこに、プレーメン通りという商店街があります。川崎市で一番にぎわっている商店街です。ただし、駅の周辺だけです。はずれのほうにだんだんに空き店舗が出てきたり、ワンルームマンションが増えて、あるいは大きい通りにはいわゆる街金が並ぶ、私はその界隈に住んでいるのですが、もとは古い農村地帯だったところを宅地化して、農地はほとんどなくなって、マンションが建ったりしてきました。代々住んでいた人が中心だった古いまちの時代には、町会、地域のコミュニティーはほとんど代々住んでいた人が役員を占めていて、コミュニティーが守られていて、その中で色んな問題を解決していく力があったのですが、現在は組織率、町会に入る人の率が減ってきています。その中でどうやって新しいまちづくりをするかということ、私も市民として20数年地域とかかわりを持ちながら考えてきました。偶然のことですが、私が50年以上前にそこに住み始めてしばらくしてから、人形劇団ひとみ座が私の家の近くに移ってきました。その稽古場を使って何かできないかと考え、地域で18年くらい前に寄席を始めました。年に2回寄席をやって地域の人たちと楽しむ。それが地域の人たちのコミュニケーションの場になってきて、単に寄席にとどまらず、一方で丘陵地帯を守る運動、他方で河川をよみがえらせる運動とつながって、約20年、かつてないほどまちづくりの様々な活動が始まっています。今、新しい祭り作りを提案して、今年の11月にいろんなことをやろうとしています。例えば、周辺のすべての学校、町会、商工会議所、農協に呼びかけて、催しとして提案できるものを出してもらおう。学校からはブラスバンド、よさこいソーラン、ロックソーラン、色んなものが出る。そのひとつに、ひとみ座。消えかかっている乙女文楽、女性が1人で一体の人形を使って伝統芸能の人形芝居をやるものですが、色々な催しの最初に神事芸能として三番叟をやる。ひとみ座は、乙女文楽を伝える最後の師匠と言われている人を平塚市から呼んで、長い間講習を受けて、ひとみ座の中にできる人を7~8人育ててきました。その祭りの開幕のときに、乙女文楽やるという話が出てきたのですが、単にひとみ座の人がやるのではなく、地元の中学生か高校生、女子生徒にひとみ座の人が教えて、その芸で開幕してもらおう、それだけではなく、地元の伝統芸能にしよう、そう

いう新しい発想でやっています。私はほかに子どもたちのためのハローワークなども提案していて、それを祭りの中でやろうと思っています。ユニークな祭りの発想をみなさんとやっています、今日もこの後その会議に駆けつけるというのが私の仕事のひとつです。このような話をしたのは、自己紹介だけではなくて、川崎も、地域らしさを出そうと思っても、地域ごとに色々な伝統芸能があり、市としていくつかありますけれども、それが本当に川崎らしさかということ、130数万の市民で実感できる人は少ないのではないかと。先ほどの千葉らしさにこだわらないほうがいいというご意見には大変共感を持ちました。何か実際に地域の中あるいは市全体で何かやっていく中で、新しいものができてくるのではないかと。

反対に、何も無いところから作った地域の例ですが、秋田県の大湯村は、八郎潟、湖を埋め立てて田を作り、移住者を集め、秋田県出身の人も半分くらいいたようですが、北海道から鹿児島まで、色んなところから来た人が住んでいます。40年たって子どもたちに伝える伝統がないというのが、今の村のテーマになっています。これも象徴的で、千葉市も人口がどんどん増えて、93万人になっているのでしょけれど、その中で、代々住んでいる人だけでなく、移住者のまちも次々できていくわけです。

マンションができて、そもそも色んなところの人が集まっている東京から来た人も多い。そういう人たちは、伝統のない地域にいてどうやってまちづくりをするか、そういう意味で、千葉らしさというものは無理して作り上げるのではなく、伝統のないまちにもできる何か、もしかしたら、ロックソーランみたいなものは子どもたちが一生懸命やっている、そういうものが案外日本らしさだったりするのかなとか、ヒップホップダンスも、このあたりでもビルの物陰や駅の片隅である時間帯になると若い人がやっているのではないですか。

空き店舗活用とか色々なところ、そういうものを積極的に奨励していくやり方が大都市の文化振興に大事なのではないかと思います。千葉市の第2次5か年計画の表紙に、「夢と誇りがもてる安全・安心のまちづくり」とありますが、「夢」と「誇り」と「安全・安心」というのはすべて文化のテーマだと思うのです。「夢」「誇り」というのはわかりますが、「安心・安全」というのは社会で非常に大事なことで、これを文化芸術の分野でどうやって果たすかが課題であって、それが抜けている文化振興計画は社会の中で大事な役割を果たせないと思っています。なぜ安全・安心かということ、文化芸術は人々の心をつなぐ役割があるわけですから、お互いに心がつながるような、そういう関係がたくさんあれば、ということなのです。

神野：それぞれの地域コミュニティの中で、芸術文化の果たしうる役割は大きいものがある。「らしさ」というものも、伝統の中からだけでなく、新しく必然性の中から生まれるものもある。ニーズを結びつけるファシリテーターが必要になってきていて、それが日本では育っていないというところがあって、人材育成のところともつながるかと思いますが、現代の社会的な問題にもからめて文化の大切さをお話しいただきました。最後に私の立場をお話ししますと、私は、千葉大学の芸術学研究室で教育学部の生涯教育課程の学生たちと美術教育をやる学生たちに芸術の理論的な勉強を教えている立場です。それと平行して、アートプロジェクトを外で行っています。千葉市の経済振興課を通じて、空き店舗対策事業で家賃の助成を受けて、栄町という昔の繁華街の中で、空き店舗を学生たちに改装させて、ギャラリーやシンポジウムをやったり、大学のゼミをやったりしています。栄町は、以前はにぎわっていたが、駅の移転によって急速にさびれてしまって、風俗が前面

に出てきてしまって、韓国の人たちの食材店・料理店が増え、日本人の店舗は少なくなっていて、市の中で課題として大きく取り上げられています。まちづくり推進課の社会実験で、あの地域をどう活性化するかという取り組みが行われていて、それにも関わっています。外国人店舗が増えるというのは、もともと住んでいた日本人からすると、ネガティブに捉えられていたのですが、それを逆手にとって、韓国や中国の人のお店が増えているのだから、インターナショナルな雰囲気作りを前面に出して栄町を売り出したらどうかという方向でやっています。歩行者天国にして舞台を設けて、アジア・ブラジル・アフリカなどの舞踊、普段接することのない舞踊をやったり、2日間だけですバザールをやったり、それがどう評価されるか、そこに興味を持った人が入ってきて、外国の人たちもそこに魅力を感じて入ってきて、また多くの人たちが住む。外国人が増えて危険な町になるという捉え方があったかもしれないけれど、タブーをなくして行って、危険と思われたものを魅力に変えていくということが、文化を手がかりにするとけっこう可能性があるのではないかと考えています。

早川委員のご意見のとおり、千葉らしさとはこういうものだということにしばられて考えていくのは八方ふさがりになってしまう可能性があるような気がしています。地域発で何か作っていくという発信がひとつにはある。もうひとつには、何か本物をばんと外に向けて押し出していくという発信の仕方もある。後者に関しては、他もやっているからうちでもやるというのでは魅力が十分伝えられないので、やはり他がやっていないことをやる。それは千葉とどういう関係があるの？と言われたらどうしようと考えがちですが、そこは、いいものはいいと突き抜ける、タブーをなくして、千葉はこういうものをサポートしているのだということを打ち出していくのも可能性としてあるのではないのでしょうか。

自己紹介も兼ねてお話しいただきましたが、このあと、ひとつひとつ見ていくと時間がかかってしまうので、今出た話の中で特に触れたい部分があれば積極的に言っていただきたいと思います。まず、人材育成のところから、いかがですか？

佐藤：「人材育成」のところは挙がっている「子ども」、「若手芸術家」、「文化芸術ボランティア」、いずれも重要なのですが、私自身があちこちでやっているのが、「市民文化プロデューサー」と名づけていて、こういう色々な活動を自ら企画し、企画というのは地域の人たちの知恵を集めてという意味合いを含めてということですが、人とお金を集め、事業を遂行して次につなげる要になる人、どこでもそういう人が求められているのでしょ。

千葉市の中に色々な分野で色々な人がいらっしゃると思うが、そういう人たちが、意識的にこういう問題提起に答えてもらえるようなきっかけづくりとか、意識的に文化プロデューサーの育成みたいなものをされていくというのがますます必要になるのではないかと。

公立文化施設に関係してアドバイザーをやっておりまして、公立文化施設でそういうことを現にやっているのですが、それ以外でも色々な場面で、例えば商工会議所でもそういうことを考えてもらえないか、人材育成の講座など考えてもらうことはできないかなと思います。

もうひとつ、人材育成といっても広い意味でですが、観客・聴衆づくりといいますか、企業の問題が出されたのですが、支援や場の提供も大事なことです。私が今一番企業にお願いしたいのは、人を出してもらうことです。芝居の場で、音楽会の場で、美術館で、働き盛りの男性の姿があまり見られません。女性や高齢者が非常に多い。3週間前の月曜日、ラジオ深夜便というNHKの番組



で、フランスで、ルノー・ブジョーでしたか、自動車産業で相次いで自殺者が出て、日本語の「過労死」という言葉がそのままローマ字で通用しているという話がありました。日本は自殺者が多いので有名ですけど、フランスでもそうなのかとびっくりしました。コミュニケーションができなくなって、企業は成果主義で成果を上げることが追求している、労務管理もかかっている、その中でいたたまれなくなって死ぬ人が増えているということです。日本こそはそういう意味で、企業のためにも、生産性を上げるためにも、よい労働環境で自殺者が出ないほうがいいわけですから、そういうことと文化、観客・聴衆を生み出すことと必ずどこかでつながると思います。そういう面での人材育成といいますか、人の問題を千葉市の計画の中で考えて欲しい。

早川：一般的に我々が言っている文化とか芸術とかいうものは、全部、家元、お師匠さんということなのです。お華、踊り・お琴・三味線・バイオリン、ピアノ、声楽、みんな縦割りの組織になっていますから、その中で若手芸術家の発掘育成というのはできるかもしれないけれど、それで先生出てこっちやれといってもかなり難しいのではないかと。どうすればいいという答えは持ち合わせていないのですが、人材育成といったときには、もう少し区別して考えないと、今の仕組みのままでは文化芸術の振興を図りましょう、と言っていて、文化芸術のボランティアというところがかなり難しいのではないかと。廣崎先生の方野や、松村先生の方野では会議などで済むかも知れませんが、そこから先はだめなのです。芸術のボランティアというときに、どう考えるか。

神野：文化の状況がずいぶんと変わってきているのは確かだと思います。今おっしゃった家元制度的なありようは、私の専門とする美術の世界でも同じで、公募団体というのがありましたが、高齢化が進んで新しい人が入ってこなくてダイナミズムが失われている部分もあって、停滞していた時期もありました。一方で、美術館や公立の文化ホールが積極的に色々な公演や企画展を生んでいく。鑑賞者を育てるという課題などいろいろある中で、今度は市民の側でそういうものをサポート・運営する側にまわりたいという人が増えてきているのは確かです。けれども、行政の文化のサポート体制というのは、どちらかという、箱物を用意してそこで運営するものをやりましょうという形でできていて、そちらに十分応えられていない。文化ホールで何かするという場合にも、新しい層が入ってこないという現実もあって、文化ホールは今までの課題は、家元制度の方々と、本物という言い方はよろしくないかもしれませんが、いいものを見せていくという啓蒙普及的役割を見てきたのですが、もうひとつ見なければならなくなっている。伝統ある体制と協働することは現実にはなかなか難しいと言えますが、こちらに伝えていくという意味でのボランティアという話でもあったと思うのです。

早川：ですから、そういう仕組みを作らないと。先生がおっしゃったように、文化芸術を支える仕組みをどのようにしていくかというようなことを考えないと、芸術文化のボランティアは育っていかないし、若手の芸術家の発掘・育成も難しいという感じがします。

神野：そのあたりの整理が非常に大事になってきますよね。

廣崎：千葉市ですか、芸術文化の舞台演出か何かのボランティアを育成するのをやっていますよ

ね？県でしたっけ？

今泉：財団の今泉です。財団には、独自の職員に舞台技術者がおり、一般の人をセミナーに呼んで講義をして、どこまでいけるか別にして、照明や舞台をレッスンして、実際のプロの発表会でライトアップしたりして一緒にやっています。それができて充実感を共有する。プロの方々も非常に協力的でかなり安い額で舞台を引き受けてくれます。そしてそういう発表の場で技術を出していく。また、それとは別に、当財団では、ボランティアスタッフというのも募集しています。様々な事業で、センターで切符のもぎりや広告貼りをやってもらっています。

廣崎：その方たちは、育成されたら文化センター以外の市の施設にも行っているのですか？

今泉：理想はそうありたいところですが、実際にはそこまでいっていないのが実態です。地域で輪を広げて、そういう方々が交流を図って、こういう機会に来て楽しんでいただいたり、また、地域に帰って、学芸会で使っていただくなど、色々な形で地域に落としていると思っています。

廣崎：高校の演劇をやっているのもありますよね？

今泉：それはうちの方ではありません。

廣崎：そうですか。私は生涯学習センターに勤めていて、そこで市や県で色々な事業をやっているのを見ているものですから、ボランティアの育成などをやっているのを知っているのですが、一般市民の方にはあまり知られていません。市政だよりでは募集や案内はしているのでしょうけれど、広報がうまくいっていないというのがあります。知らない方がけっこういらっしやいます。少しずつ市の方がたくさんおっしゃっているような気はするのですが。

神野：広報があまりうまくされていないのかもしれませんが、せつかく内容のいいものを行っているのに。

早川：千葉市でやっている新人賞みたいに、従来の枠からはずれてどんどん表彰できるわけでしょう。こういうものを作っていかないと広がっていかず、いつも縦割りのほうに入って行ってしまふ。これは音楽などが中心ですけれど、絵画や短歌や俳句でやってみるとか、既存の審査員を入れないとか、そういう仕組みをつくっていくと、案外いいのではないかと。

神野：文化行政は公平性を今まで大事に考えてきたので、千葉市の事業もバランスよく色々なことがなされている。けれども、千葉らしさが結果的に生まれるというところに結びつけるためには、早川委員がおっしゃったように、選択と集中みたいなことも必要になってくるのではないかと。早川委員はそこまで言っていらっしゃらないけれど、私のほうでそれに乗っかると、選択と集中をして、こういうものをサポートしていくのだということを考えていくのも大事なことになるのではないかと。切り捨てだと言われる可能性も当然あるわけですがけれども。

さて、もうひとつ話題になったことの中で、既存施設の活用の促進がありました。要は、活動の場をどのように確保するか。基礎資料の中にもありましたように、千葉市では、ホールの建設は充実していて、公民館の数も非常に多い、学校も色んなところにある、地域によってどのくらい空き教室があるかなど色々な状況があるとは思いますが、器はいっぱいすでに用意されている。では、これがどのように使われていて、文化芸術の振興にとって十分プラスになる使われ方をしているのか、今まで想定されていなかった使われ方もあるのではないかと、という点でご意見をいただければと思うのですが。

松村：これは発信にもかかわってくるかと思うのですが、ネット環境の整備というものも考えていいのではないのでしょうか。先ほどの舞台のボランティアなど、千葉市文化振興財団がすでにすばらしい試みをしていると伺って心強く思ったのですが、発信のボランティア、ホームページの準備や頻繁な更新などをボランティアで募るといった試みも可能ではないかと。私は新聞社に長く勤めましたが、新聞購読者は減ってきて、特に若者の購読者が減っているのも、市政だよりも彼らの元に届いているかという懸念があります。ネットでのアクセスが可能になれば、若い人も双方向でのやりとりができるし、若者だけでなくコンピューターに詳しいシニア世代も増えてきているので、これまでにない広報活動が可能ではないのでしょうか。あと、ホールの空き情報なども、今は地方のどんなホテルでも、空き室状況というのがあって、この日すぐに押さえたいというのがありますよね。ですから、十分可能だと思います。あそこの公民館、何日に空いているかしら、というのを簡単に自宅からできれば、市民にも身近に感じてもらえるのではないのでしょうか。

神野：効率よく施設を活用してもらうためにネットを使って、簡単にそういう情報にアクセスして簡単に借りられるような環境を整備する、それが広報にもつながってくる。

あと、使い勝手という点では、例えば、コンテンポラリーダンスをする若い世代の人で、個人の表現者が公民館など公の施設を借りたいと思っても、個人ではなかなか借りられないという状況があります。例えば、千葉市出身の表現者が沖縄のダンスフェスティバルに呼ばれているから地元で練習しなければならないというときに、ひとりでは練習場所が確保できなくて世田谷まで行っているということもあるらしいのです。これまではグループで集まってみんなで使う人向けの仕組みになっていたと思いますが、そこを改善して表現者のサポートができないものではないのでしょうか。今までは余暇をうまく使おうとする人たちにいかに効率よく使ってもらうかという発想でやってきたと思いますが、表現活動をする人たちにうまく使ってもらう。そこには一般の人たちとは少し違った使い方もあるのかと思います。

佐藤：言いたいことはたくさんあるのですが、次は事務局でたたき台のようなものを用意されるということですから、今日議論しつくせないことについては、委員同士でメーリングリストのようなもので連絡を取り合うことができるようにならないのでしょうか。全員がメールを読んでいるとは限らないですが、会議の回数を実質的に増やすような場を。

事務局（積田）：懇談会は3回と申し上げましたが、素案を作る前に事務局が中継地点となって各委員にご意見をきくような機会を設けます。

佐藤：施設ということで、言うべきことはたくさんあります。先ほど座長がおっしゃったように、空き店舗を活用するというのもありますし、早川委員がおっしゃったように文化というのは色々な分野がありますので、会場が必要なもの、そうでないもの、それから野外でもできるもの、普段はホールでやっているけれども、例えば野外オペラ、を自治体と連携して今まで2回やっていて、来年の古典芸術祭でもアイダを野外でやるのですが、新しい場を作っていくということも考えていくと、私は千葉市の中だけで考えることはないと思っています。それから使うのも市民だけではない。むしろ外から使ってもらいたいということもあると思います。そういう場の可能性と、先ほどの情報発信、ホテルの空き室のように、インターネットで簡単にチェックして押さえられるような条件作り。私は今日、バスの時刻表を調べて、駅からこちらへ向かうバスは分かったのですが、川崎市だったら、バス停ごとの時刻表をインターネットで調べることができるけれど、それが無い。すると、文化施設へ行く、帰りのことを気にする、じゃあどうなる、もっと速報的な情報が必要になってくるんですね。色々なことをしなければならぬので、メーリングリストのことを申し上げます。

神野：事務局のほうから提案があったように、今日の議論を踏まえて言い足りなかったことなどについて事務局から連絡が行くと思います。

それを取りまとめていただいて、次回の時には、それをもとに議論して、最終的にまとめるということでもよろしいでしょうか。

施設のこと、特に場の活用は非常に重要なことだと思います。

文化ホール、美術館をどう使うか。それ以外にも、公園で何かをしたいというとき、行政の仕組み、ハードルはいっぱいありますが、文化芸術であれば、文化振興課がサポートできるシステムも考えるのではないかと。現に、柏市では、ストリートミュージシャンたちが路上でできるような仕組みを、地域の人と行政とミュージシャンたちが一緒に作って、非常にいい関係が築かれて、柏というまちのイメージアップという点でもうまい事例だと思います。そういうことは千葉市でも可能ではないでしょうか。

早川：公民館には館長がいるのですか？

事務局（積田）：公民館については、教育委員会の生涯学習振興課が所管しておりまして、各館に館長職があります。公民館は市内に47館あります。

早川：それは24時間開放ですか？

事務局（積田）：24時間開放ではなくて、夜9時まで、基本的に通年開館をしています。

早川：私は450くらいの小さな住宅団地で、自治会館というのですか、集会所みたいなところを見ていると、コーラス踊りやったり詩吟やったり民謡やったり、うまくやっている。ホールは発表する場ですが、その前の訓練などは身近なところでやっていますから、公民館をどんどん使えるよ

うになるといいのではないかという気がします。いやどんどん使わせているとおっしゃることも、あまりそうでもない。

神野：稽古場は大事ですね。発表する前になければ。

早川：インターネットで申し込むとか。いちいち紙に書かないとだめというのはもうやめなければ。

小原：月の初めになるとよく並んでいますよね。

早川：公平性を損なわないように。

神野：芸術活動に対する支援について何かご意見があれば。

早川：お金はうんとあったほうがいい。文化団体はお金がなくて困っています。毎年2月から芸術祭をやるのですが、10団体あって、まとまってオープニングセレモニーができないのです。お金がないから。団体ごとにやっていて、豊かなところは市長さんが来てあいさつをしてもらったり、格差がついてしまいます。最初くらいは全部の団体が集まってセレモニーができたらいいと思います。自分が出せと言われても困ってしまうと思いますが。

神野：企業の支援につながっていけばと。

小原：経営者の意識の持ち方によって違ってきてしまうのですよね。そうかといって、市が一気に補助を出すわけにはいかないですし。あそこやってうちやらないということになると。

早川：「千葉文化」というA4版の団体紙があるのですが、これは企業からお金をとってきていて、それ以上企業にお願いするというのは。

広崎：NPOにとっては、資金不足は頭が痛いところで、さきほどのメセナですか、そういう助成金制度が限られているので、もう少し助成金制度があると嬉しいです。

神野：ニューヨークの近代美術館MOMAですが、向こうの美術館はほとんどプライベートでやっていますので、企業からお金を出してもらっているのがほとんどです。そのときに、ただお金を出してもらうだけではなく、福利厚生とタイアップするということをやっていて、家族や従業員に対して美術に関する講座などのプログラムを提供するということとセットにして助成を受けている。そこまで手厚いサービスが返ってくるから払いましょうということになるのであって、ただお金をくれということではなく、そのかわりこういうことが返せますよということを芸術団体やホールも考えないといけない時期なのかもしれませんね。

佐藤：支援というテーマですけれども、市民文化プロデューサーの話のなかで、自ら財源の開拓と

いうことを言いましたが、例えば芝居の公演であれば、スポンサーを見つけたり、チケットを売ったり、広告収入を上げたり、そういうことはありますが、それだけでなく、継続しようと思うと、1回1回なかなか難しい。一番基本は、そのことの意義が、公益性があるかどうか、そのことが広く浸透して、広範な市民から支援を受けるのが一番確実です。難しいことですが。もうひとつは、国の様々な省庁の補助金・助成金を伴う支援事業です。NPOWebというのをご覧になっていませんか。パソコンでそれを見ると、助成金情報が出てきます。私は毎日見えています。毎日新しい情報が出るわけではありませんが、多いときは一日に3つも4つも出てきます。福祉から教育から色々な分野についての情報ですから、文化に使えるものばかりではないけれど、その中には読み方によっては使えるものがあります。つまり、安全・安心をどう読むかによれば、それは文化芸術にもつながるわけですから、例えば、安全・安心のための支援事業があったら、それを文化の立場から提案をして採択されればいいわけです。まず情報を集める、あるいは、そういうことができない人たちにこういうものを見ることができるという情報提供も必要。それからもうひとつは、申請書を書くのがけっこう大変です。経験された方はお分かりでしょうけれど、経験がないとおいしい話があってもなかなか申請できないのです。

私は今日の会議の謝金がいくらと伺って、地域活性化センターの講演などを支援する、旅費が上限10万円まで、謝金が上限10万円まで、そういう制度があって、それは講演の2ヶ月前までに申請すればほとんど取れます。地方自治体が申請する事業ですから。

つまり、行政こそいちばんたくさん情報を持っているわけで、それを積極的にこういう分野につなげるかという情報提供サービスというか、文化行政というのはまるまるそれになるのではないですか。

私のような民間人でも行政の情報、例えば国土交通省の「道・川を自治体と地域の住民とまちづくりにどう使うか」という補助金など、文化に関わるものがいっぱいあるわけです。自分が経験して、やっていくような人を育てていかないと。

神野：総合的な情報を得ることのできるノウハウを学んで、事務的な能力まで高めていって、そういうことができる人をいっぱい増やしていくということですね。

時間が厳しいので、最後にまとめていただきます。委員の先生方には色々ご意見をいただきましたが、千葉らしさについては、月並みな「千葉らしさ」にしばられず、積極的に何かすることによって、結果的に生まれてくるものではないかということが共有されたような気がします。人材育成に関しては、佐藤委員が最後におっしゃったように、様々な情報があって、それが必要なところにいけない可能性が高い。文化芸術に限られている助成金は多くないけれど、知恵を出せば、そこに文化や芸術をからめていくことによって、まだまだ開拓できる領域がある、そういう人材を育てていくことが非常に大事になってくる。もうひとつには、広報の力をもう少し発揮しましょう、そのためには、文化施設の効率的な運用を含めて、ネット環境を積極的に使うべきなのではないかという提言、これも非常に重要なことではないかと思います。既存施設の活用については、ボランティアに関しても同じだと思いますが、かつての伝統的な上下関係のある芸術文化活動の視点からだけでは十分に展開できない可能性もあるので、それ以外のところに突破口を見出していくことも大事な視点になるのではないか。そのときに、既存の施設の利用方法も変わってくるでしょうし、ボランティアの人材が何をサポートするのも見えてくるのかもしれない。そのトータルな

中で支援をする地元企業に芸術文化への理解を深めていただいて、サポートする環境づくりが当然必要になってくる。これはずっとやっていかなければならないことなのではないかと思しますので、またご意見やお知恵を拝借できればと思います。この後、事務局からまたご意見をお伺いすることがあると思いますが、ご協力お願いします。時間の都合上、急激に収束させてしまって恐縮ですが、以上で議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：どうもありがとうございました。またご意見をいただきたいと考えております。次回の開催予定でございますが、事務局の案では、12月の第3週、17日から21日の週で考えていただければと思います。ご都合についてこちらから連絡を取らせていただいて調整させていただければと思います。長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、第1回千葉県文化芸術振興計画策定懇談会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。